Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	都市近郊における「家」の変容過程:同族と親類にかんする親族理論の検討をとおして			
Sub Title	The changing process of "le" in the fringe of city Tokyo			
Author	Publisher 三田哲學會			
Publisher				
Publication year				
Jtitle				
JaLC DOI				
	In this paper, I want to analize the changing process of Japanese "le" from the viewpoint of kinship organization. Some researchers in Japan proposed following hypotheses: 1) Dozokudan (the social group that is composed of several "le"s) and Shinrui (the social relation between "le"s that is formed by the marriage of its membership) can be explained by the kinship theory, and that 2) the functional importance shifts from the former to the latter in the process of industrialization and urbanization. Now, this area is developing rapidly, because many peoples (households) have moved into this rural district, after a private railway was laid to Tokyo in 1966. And it is made clear by this investigation that functional importance of "le", Dozokudan and neighbourhood groups are still maintained. It follows that Dozokudan must not be included in kinship group. It is rather a special sort of social group whose cohesiveness has depended on the productivity of this rural village.			
Notes				
Genre	Journal Article			
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000065-0167			

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

都市近郊における†「家」の変容過程

The Changing Process of "Ie" in the Fringe of City Tokyo

――同族と親類にかんする親族理論の検討をとおして――

高 木 正 朗*

Masao Takagi

In this paper, I want to analize the changing process of Japanese "Ie" from the viewpoint of kinship Some researchers in Japan proposed organization. following hypotheses: 1) Dozokudan (the social group that is composed of several "Ie"s) and Shinrui (the social relation between "Ie"s that is formed by the marriage of its membership) can be explained by the kinship theory, and that 2) the functional importance shifts from the former to the latter in the process of industrialization and urbanization. Now, this area is developing rapidly, because many peoples (households) have moved into this rural district, after a private railway was laid to Tokyo in 1966. And it is made clear by this investigation that functional importance of "Ie", Dozokudan and neighbourhood groups are still maintained. It follows that Dozokudan must not be included in kinship group. It is rather a special sort of social group whose cohesiveness has depended on the productivity of this rural village.

[†] 本稿は家族ではなく、「家」を分析の中心とする. 従って敗戦後の諸改革によって「家」は制度上否定され家族となったが、それをも戦前よりの連続としての「家」と定義して取扱っている.

^{*} 慶応義塾大学大学院社会学研究科(博士課程)

1. 序

日本の家族研究に於て、「家」が歴史上で果してきた役割を無視してた だちに家族を問題とすることはできない、昭和30年を起点として、夫婦家 族の全世帯に占める比率は増加の一途をたどってきたが、中世武家社会に 確立され過去数百年に亘って、日本社会のあらゆる部面に亘って形成・再 生産されてきた「家」を巡る行動様式が、完全に払拭されたとはいえなか った、しかし、敗戦による家族制度の廃止と民主化過程のなかで、主とし て農村に於ける農家を母胎として存続を続けてきた「家」も、高度経済成 長下での農業の危機に直面し根底的な変容をせまられている. 筆者は産業 化によって形成された都市・労働者家族を問題とする前に、生活の根底に 「家」をおかざるを得なかった農村の家族を理解することがまず必要で、 それが必然的に現代日本の家族変動を解明する重要な手掛りになるという 認識にたっている.そこで本稿では東京近郊の一農業村落を対象として, そこに歴史的に存続してきた「家」の変容に焦点をあてる.その際つぎの 二つの視点を考慮した. 第1に家族の制度論的アプローチの対象は,「家」 とその「家」から分出される分家(血縁・非血縁を含む)の関係として成 立する村落構造(従って鈴木栄太郎氏の「自然村」の概念は、有賀喜左衛 門氏によって批判されている),共同労働,共同祭な祀ど多岐に亘って研 究されてきており、こうした側面は「家」の変容をはかる一つの指標とな るのでまずこの点に注目する. 第2に分析枠として, 「家」が現実の社会 で機能するために不可欠な存在としての同族団と親族組織に関する理論を 用いて,「家」の変容の問題を検討したい. 具体的には, 親族組織の二類 型として同族組織と親類関係を設定し、村落における両者の共生のうちに 前者から後者への機能的重要性の移行を予想する立場を問題の中心とし て,この仮説の経験的妥当性を検討する.

2. 調 查 地

対象地は神奈川県川崎市高津区土橋. 行政上の変遷は寛永19年より旗本 長坂血鑓九郎が 知行(土橋村=藩制村), 万治3年 検地後戸田六郎右衛門 との相給となり明治に至る. 明治 22 年市制町村制施行により 宮前村に編 入,昭和13年川崎市土橋,現在同市高津区土橋.村は多摩丘陵に位置し、 狭小な谷戸田と四周の雑木林・開墾畑よりなる農業村落であり、米と麦作 を中心に商品作物として「筍」、干柿、蔬菜、薪を産し東京・横浜方面に出 荷していた(明治11年「武蔵国橘樹郡馬絹村々誌」). 江戸との交流は一次 産品と日用必需品の交換を通して古く、近村溝口村は多摩川の渡しをひか えた物産の集散地であり、ここの商家を媒介とした都市と近郊諸村の経済 的文化的交流は見落せない、戸数は明暦2年「土橋村田之帳・同畑方之帳」 に18戸、寛文9年「武蔵国稲毛領土橋村田畑寄帳・高よせ帳」に21戸、 文政期「武蔵国風土記稿」に39戸,明治5年「壬申戸籍」に44戸,明治 20年「戸籍簿」に53戸みられ、昭和42年60戸、49年3月現在1200戸(い ずれも住民票による)で、昭和41年のT急行鉄道開通による首都圏からの 流入世帯によって著しい戸数増が見られ,本格的な都市近郊化(従って, 都市の膨脹と交通手段の発達による隣接農村=地域の都市化現象であり、 いわゆる農村の都市化とは区別される現象)が生起している.

3. 社 会 集 団

a. 同 族 組 織

土橋には7つの同姓の同族団体が存し、各同族は敗戦まで共同労働を行ったが、今日では冠婚葬祭・災害時に援助を行うほか、宗教的発祀・墓地を共同する。同族は一家と称呼され各々は構成戸数・祭祀に於て個性をもつが団体としてのまとまりは強い。一家は全て同統関係にあり、非同統戸は次節の地親類関係により同族に結合する。第1表に系譜関係その他を示

す. ここでは上下関係をある程度保っている大久保及びそれを欠いている 石渡一家についてのべる.

i. 大久保一家. 現在⑤ (表1の家番号の項参照,以下同様)を本家と するものと⑪を本家とするもの二派に分れるが、分裂の時期は不明であ る.⑤は明治2年より名主役を勤め、石高38石8斗余りを有し村内外に小 作地をもつ最有力家として終戦まで勢力があった.終戦時まで一家内で 「イイシゴトーをしたが、本家⑤の手作地(1~2町)が多かったため、 本家への労力提供の多かったことは言うまでもない。⑧は柴原一家にも属 しているが、これは⑤より柴原姓の潰れ⑳に入り分家を創設したが、姓は 変えられなかったものであるといわれるが、その原因は詳らかではない、 共同祭神は明治期に現氏神土橋神社に合祀したため、今では⑤⑥⑩が屋敷 内に稲荷社をもつのみで先祖祭は行わない、これに代えて一家は墓地の守 地蔵の延命地蔵尊を中心に参集する. これは稲毛川崎二十四番札所の十八 番目に当り、酉年(13年に1度)に御開帳を行うほか、毎年彼岸入りに参集 して念仏を行う. 堂の管理, 電気, 水道, 税等の諸費用は⑤のみで負担し てきた. 昭和44年、インターチエンジへ通じる道路拡張のため移転し新し く堂を建立したが、諸費用3百万円余りを⑤が全額負担している。この祭 祀には一家に含まれない血縁分家 2,元一家戸 2 を加えるが®は除かれて いる. 御開帳には⑤を除く各家が順次当番となり、除草を行い参詣者(近 年は観光バス巡りが中心) に茶菓子の接待をする. 盆に盆棚を作るのは他 家と同じで、各家は⑤に先祖参りに来るので食事時には食事を供するが、 ⑤から他へ先祖参りに行くことはないという.一方、印を本家とする一家 は村内で最も従来の慣行を保持してきていると言われており、寄合の席順 も本家中心に順次席を占める. 明暦2年の検地帳をみても, 同族戸の歴史 は最も古い.一家では神明社を祭祀したが,明治期に土橋神社に合祀した.

ii. 石渡イッケ. 29を本家とし各家は集居して太田稲荷を祭祀していたが, 区画整理のため小祀を昭和42年に氏神に移転再建した. 先祖祭は2月

初午で一家内で鏡餅・神酒・菓子・生花を供える. 盆には各家相互に訪問し線香をあげるのは他と同じ. 同時に一家で子育地蔵尊を共同祭祀し, 8月1日より31日まで当番を決めて地蔵様の灯ろうに灯を点ける. 蠟燭・灯ろう代金及び8月15日の一家全員参集しての施我鬼の御布施料等は, 地蔵尊の1畝の籔の筍, 孟宗竹, 雑木の売上金によってあてていた(「地蔵尊預金帳」による)が, 区画整理により地蔵尊は共同墓地に移転した. この他, 墓地の木材, 花木の売却金で叶器, 膳, 座布団等30人分を劉劉劉3ので共有していたが, 劉に保管されている器を除き数年前に劉劉30を含めた7戸で分けてしまったという. 大久保一家に比して, 本家劉の宗家としての統制力は皆無である.

b. 地 親 類

地親類はジルイ・ジミョウ・ジワケ・ジワカレ等と共に親族用語の一つ とされ、その主要な特徴として.i)かって土地を分割した家々であり、 ii) 特定の2~3軒の家の関係をさす場合が多く, 更にこれが 親方子方関 係と組織及び機能両面で重複している事が多いとされる. 当地の地親類も これと似た特徴をもつが、これが土地分割の伝承又は事実のない家と家と の間でも見られること、さらに特定の2戸の家のみの関係をさしている点 が異る、この関係が結ばれる契機は、家が分家を出したとき本家分家間で 結ばれ、分家が孫分家を出した場合孫分家は分家とこの関係を結ぶ、原則 として村内分家と結ばれるが、隣村で頻繁な付合が可能なら村の内外は問 わないとされている. その他頼み地親類と称して流入戸が有力家とこの関 係を結ぶ場合があり、この点は親族用語の域を出ている. 地親類の機能は 冠婚葬祭時のお相伴役(司会・指揮)であり、それが2戸の間の関係であ る点で団体としてのまとまりはない. 分家当主の病気急用等により孫分家 のお相伴役を果し得ぬ時は、本家が代理を務めるのが通例で、本家当主に 不都合があれば本家の主婦が代行する事が最近可能となった. 図1は昭和 49年3月現在の大久保一家の地親類関係を示す.有力家⑤を本家とする一

Ī	家番号		大久保(上)	大久久保(日陰)		
			5 6 7 8 9 10	(1) (12 (13 (14 (15 (16		
	本	⑤	00000			
		10				
ľ	本	(1)		00		
		12)		0		
		13)	·			
		15)		0 0		

(注,本=本家を示す)

図 1 地親類関係 (S 49.3 現在)

派では全戸が⑤と関係を結び、⑤は最も古い分家とされる⑩と関係を結ぶ、これに対し⑪の場合は本家に著しく集中せず、先の原則により各家で新しい血縁を媒介として個別に結合する。頼み地親類の例としては⑯⑪があり、⑯は三代前に⑱家でワラジをぬぎ⑱方の奉公人を嫁として石渡姓の潰れに入り家を創設したといわれ、⑱が地親類となっている。⑭は古くより⑯と地親類で墓地も⑭⑮と共同だったが、区画整理を巡る⑭と⑯の対立を機に⑭と地親類となり、墓地も⑯より分離した。

c. 講 中

地区は古くより日向根, 上, 日陰の三つの講中に区切られている. その機能は葬式組として葬家の下働き(葬送用具の準備・飛脚・穴堀)を行うほか, 念仏, 地神, 代参講など宗教的契機により定期的に参集する地縁的親睦組織である. 毎年4月11日より15日まで, 榛名講, 御嶽講の代参人が雹害除去・五殼豊穣の祈願にたつ. 代参人が帰村すると氏神に参集して報告を聴き, 御札の配布が終り宴となる. 区画整理により水田は皆無となり, 専業農家の消滅した現在代参講本来の意味を失っているが, 直ちにこれを廃止しない点に注目しておきたい.

4. 「家」と村落構造の変化

明暦2年検地帳,寛文9年田畑寄帳・高寄帳,明治5・20年戸籍簿,明治6年地祖改正調書等により,旧来戸の創設時期,土地・石高所有による経済的地位とその変動,幕末から明治中期までの家族規模・形態,通婚状況が解る.検地帳の家が歴史的実在としての家か否か多分に疑わしいことは,すでに中村吉治氏によって指摘されているが,それを検証すべき宗門改帳を見出し得ないので,ここでは検地帳等記載の百姓を単純に「家」の代表者として扱う.

寛文9年には田畑売買の痕跡を多数残すが18戸が続き、明暦に見られなかった小倉ြ328、大久保⑤が現われ計21名の百姓が記されている.この内三田④は田畑石高ともに最大で名主役、大久保⑩⑪、鮫島⑧が組頭で、村高は132石3斗2升(田8町7反、畑14町歩)であった.

文政期の地誌に「家数39軒村内=散在セリ」とある。明治5年の戸籍は宗門改帳の書式を踏襲し、各家の石高(村高157石4斗9升)を記し、明治6年調書は各家の所有田畑山林を記すので、幕末から明治初年までの各戸の経済的地位を知り得る。これを検地帳等と結合すれば、約2百年を経て各家に浮沈が見られ新たに柴原⑰、小倉⑱、石渡㉑٬٬ の台頭がみられ、また寛文期に目立たなかった大久保⑤が三田٬ をしのぎ最有力家となり名主役、柴原⑳が年寄役。明治5年戸籍記載44戸の内高記載が42戸、明治20年には流入戸1(紺屋業)を加え53戸という状態であった。

大 新 新 新 并 中 国 一 生所產生生 生生生生生生 員生生生鉄産員業 \mathbb{H} 瓣 会学学室不会建社 翻社材 築 **帐帐帐帐帐帐** 俳 紪 産営庫ト 稇 産 河下 翻 局中ン 庫ス 49 1 % 1 % 翃 ш 闄 Ÿ 1 央外外動 P タ豚パ # 丰 К 展 関倉造農造貸 造貨ア倉下造 不ら養ア農農造不 養市商造 - 60 200001 228226 တတ ∞ 0 + 1000002426666. 0.0.0.0.0.0 3 2-22-2-2 冝 4.0.0.0.1.6. 明治6年 田·畑·山 授 0 9970 പരനേവ ₩ 9 ∞ ~ ကတ α 区 ₹ ・土地所有・職業 6 – ംഗ്∞ംഗ 4.04.08 6 က 4.13. တ်က 41. 田 α જાં က છ വ 5 和 和 升! ဖ 90 2870 80447 N 2 9 S ₹ --~ 计论 7 9.6 60.60 0.4.0.E.⊗ Ö ဖ જાં∞ ಎಲ್.40 問治 石 日。 20. 38. 4.7. ĸ. ဖ 6 ず Ш の田 宋。 ∞ 0 ∞ LO 01-က 争恒 市的 ۲. 0 6. 6. 60.00 6. 6 ||※| 石 7. らで4 8 ₹ က ശ ⇁ 文劇 授一 0 0 2 6 942 9 4 ''Ш 区。 麦 6 വ ro. 6:1:6 6 တ 6 烹 館 館 \dashv \mathbb{H} 湯 授で ∞ 000 ά 2年 反 0 જાં 0.00 | 明暦2 |田・畑・ 臣.. \dashv ※海 $\Theta \otimes \Theta \oplus$ $\Theta\Theta\Theta\Theta\Theta\Theta$ **BBBBB 8888** 涨 **極** 謡 Ш 大久保(大久保(账 米原| 、内野 Į

(174)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
		同社生 真生生官生	सामासा स	H #H
	李子子 经保护条件	李 《 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	作 作条件	十 掛
	営鉄 トト築ト	ント ト寮寮庫	寮 祖	型 坦
	海 1 一 無 %	m	•	無
	ン作園 ド <u> </u>	ン「頤「千下ボ	場地店 不	. •
		Y ~ ~ 11 1 2		· 選
	ス急ペパ大産	版 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	<u> </u>	動
	はて造アア土不	園で造アアアは	駐貸薬 法	 B K
	roce 0440	HO02000	ლი ი ი	· —
	တက်ထွတ်တဲ့ ဝဲ	.0.0%.0.0.0	∞ જાં જ	. 4 .
	ਜ ਂ ਜਂਜ ਜਂ	88446	4 e	; ;
	4 6 6	∞∞′r-orv w	ro 4 o	.
	. 22	80 66 6	4. rv. ra	. 7.
	$(x,y) \in \mathbf{H}_{p,p}(X_{p,p})$	છેનં નંનં	. 5. 6.	
	φω ∞α	70007	0 6 0	9
	4 2.8	0.000	2. 4. 0	. «
	က က	13. 3. 6.	12.	
	4)	9844H	ro	
	က်	∞.0.0.4.w.	23	
	(6)	വവ-വ	13.	
	3)	∞ ∞ ∞ Φ ιυ	∞	
	.9	8.6.1.9.5	25	
	(1.		က်	
	က	77107	<u></u>	
	4	ည်းစေလည်	က်	4
	i		6	
	8888888	86888	33	
九海	<u> </u>		田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	田田
Д		Ž!	11, 操,	~~~

**

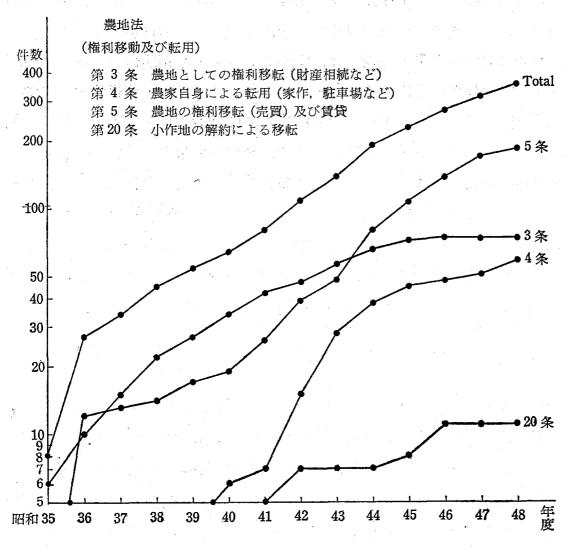
* ⑩の寛文期の数値は名儀上は⑩だが,実質的所有権は⑩に移っている. * 大久保⑥の創設は寛文以降であり,本家(出自)観念が非生物学的=社会的なものである事を物語る. * 夫久保⑥の創設は寛文以降であり,本家(出自)観念が非生物学的=社会的なものである事を物語る. * 表の作成に当っては万全を期したが,誤りがあるとすれば全て筆者の責任に於て訂正するものである. {を対} 明暦 2 丙申暦 8 月 5 日「土 橋 村 田 之 帳」「同畑方之帳」(川崎市立産業文化会館所蔵), 寛文 9 年10月 8 日 「武蔵国稲毛領土橋村田畑客帳」「同高よセ帳」(大久保雪晴氏所蔵),明治5 年壬申年 3 月改「神奈川県管轄武蔵 「武蔵国稲毛領土橋村田畑客帳」「同高よセ帳」(大久保雪晴氏所蔵),明治5年壬申年 3 月改「神奈川県管轄武蔵 「武蔵国稲毛領土橋村田畑客帳」「同高よセ帳」「十七、東京龍田、明 1,2 号武蔵国橋樹郡土橋村,明治20年 4 月10日下 国第 22 区戸籍」橋樹郡土橋村,「田畑其外改正段別取調簿」第 1,2 号武蔵国橋樹郡土橋村,明治20年 4 月10日下国第 22 区戸籍 整理組合

以上が明暦から明治まで230年余の「家」の存続増加の過程と村の形成 の跡である.この間の村落生活が戸数のゆるやかな増加などからして静態 的であったとすれば、昭和16年の東部62部隊の軍事演習用地買収、同21年 の農地改革は村に根底的変革をもたらしたといえる. 結論を先にのべれ ば、土地所有の平準化が進み、地主小作関係が一部を除き悉く消滅したこと である.そこで大久保⑤家の「田畑小作帳」により,地主小作を巡る「家」 関係の一端に触れておきたい.貸付人・貸付面積の判明している昭和11・ 20年度をみると、11年には田2町5反歩を村内18戸村外8戸に、畑12町5 反を村内31戸村外9戸に貸付けていた. 昭和20年は田2町9反を村内12戸 村外5戸に、畑3町5反を村内1戸村外5戸に貸付けているが、畑小作地 の激減は軍用地買収による.11年の村内貸付は田の場合大久保姓9,柴原 姓4,持田姓2,梅田・内野・伊東姓各1,畑の場合は大久保姓12,柴原・ 石渡各姓4,鮫島・持田・伊東・小倉姓各2,梅田・内野・和田姓各1で 自己の同族に優先的に貸付けられていた。しかし、小作戸は三田姓を除き すべての同族に広がっており、村政上の勢力は大だったものと思われる. さらに小作地に限界がくると山林を与えて開墾させ、3~4年間受負者が 無年貢で耕作した後,徐々に年貢を上げるシステムをとっていたのである.

次に敗戦に次ぐ農地改革・演習地払下げの決着した時点で、各戸の経済基盤としての土地所有高をみる。昭和37年現在依然⑤倒は最大だが、他家も著しく所有を拡大したことがわかると思う。昭和41年にはT電鉄D線が首都圏との間に開通、43年に東名高速道路が村の西端を貫通してインターチェンデが開業し、区画整理終了地から住宅が建ち始めると、既存の村組織(氏子中・講中)は最早増加する流入戸を組入れ難くなった。村にとって第2の変革が始まる。こうして地区統合の主体は町内会に代ったが、職と住を異にする流入世帯にあっては、妻が町会活動の末端的役割を果すのみで、活動の主体は依然旧来戸が中心である。それは町内会長の選挙方法に端的に現われており、旧来戸は流入戸に数で圧倒されつつもなお地区の

主導権の一端を握っているのである.

最後に家族の側面に触れておく. 明治5年及び20年戸籍によれば平均家 族員数は5.8人(最大12人,最小1人)と5.4人(最大11人,最小1人) で規模の減少をみる.家族形態別では夫婦家族25%,直系家族27%,傍系 家族39%,欠損家族9%で,20年には夫婦36%,直系32%,傍系25%,欠 損7%と変化するが,形態はともかく当時は直系家族制下にあったことは いうまでもない. 一方,文政3年~明治20年の67年間の107件の通婚の



(川崎市高津区農政課,農地法に基づく許可申請書及び転用届出書,) 昭和 35~48 年より作成.

図 2 農地転用の累積件数

うち,村内婚25件(嫁12,婿養子10,養子3)村外婚82件(嫁64,婿養子5,養子3)で村外婚を中心としていた.村内婚25件のうち7件(嫁2,婿養子5,養子3)が同族内で行われた.

昭和41年以降になると農地転用が著しく増加し、家業・家産・家格の源泉としての土地が商品と意識され始めたことがわかる. 農家が所有農地を家作・駐車場等に転用した累積件数(農地法第4条規定)は、昭和41年7件、45年45件、48年60件で、権利移転を伴う売却件数(農地法第5条規定)は昭和41年26件、45年105件、48年185件で、昭和48年までに各戸平均1回の転用3回の農地売却を記録する. 次に世帯主の職業移動をみてみたい.

家族に対する世帯主の職業は、家族という半・閉鎖的体系(semi-closed system)を外部体系に連結し、そこから財・サービス・情報等生活の源泉を in-put する一方、家族の社会経済的地位(階層)を決定する重要な側面をになうものと見做される。そこで旧来戸の世帯主と後継の昭和49年2月現在の職業をみると、彼らは悉く脱農していることが知られよう。しかし、その新しい職業は依然地区より大きく離れる事がないため、一方で資本主義社会に代表される自己達成的・競争的原理が彼らを強く支配しつつも、なお従来の社会関係を旧来戸との間で共有すること多く、この二重的構造が「家」を消滅せしめぬ大きな要因となっている。

5. 同族組織と親類関係

近隣関係と共に同族組織と姻戚関係が村落生活上の諸機能を分有してきた事実は、既に及川宏氏によって指摘されていたが、後に「家」と家族、同族と親族、親族と親類の概念上の区別に対するコンセンサスを経て、親族体系の中に同族と親類を設定し、親族組織変動の方向として同族→親族という構造的変化を予想する見解が発表された。そこでは日本の「家」がもつ二つの構造化要因として、i 制度的規定をうけた「家」としての結合契機と、ii 小集団としての家族集団に普遍的な核家族としての結合契機と

をあげて両者の並存を認め、外部体系の産業化・都市化の要因によりまず「家」が家族への変容を開始し、この過程から必然的に同族的親族結合のあり方より親類的親族結合のあり方へ変化するという枠組が呈示された。この枠組のポイントは、i 同族と親類の機能的重要性を連続的にとらえ、現実の地域・村落を同族…親類 continuum の上に位置づけ、親族組織の変動を分析せんとする事、ii 親類関係それ自体については、「家」から家族への変容に従い父系への傾斜から父母双系への均衡回復が推測される点にある。しかし、この枠組に欠陥がないわけではない。すなわち、i これは親族組織の地域(同時点)的「偏」差」の比較には方法論的に有利だが、歴史(通時)的変動過程をみるためには準拠すべき資料の制約が大で適用が困難であること。ii 通時的変動分析に当っては可能な限り長期に亘る変動観察が望ましいが、観察期間を長くとる程複数の変動要因の「統」制が困難となることがあげられる。以上の制約を考慮に入れて、ここでは石渡20家の祝儀不祝儀帳等を用い、大正4年~昭和38年の約半世紀間の同族と

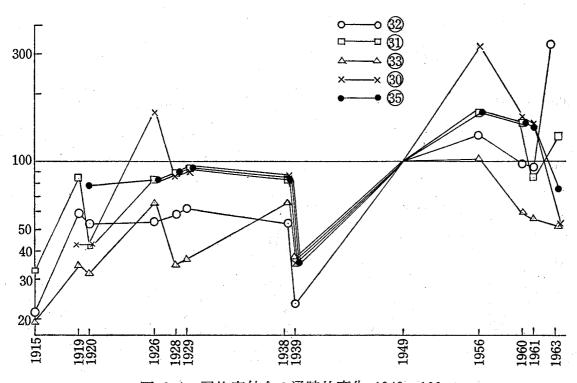


図 3-1 同族家付合の通時的変化 1949=100

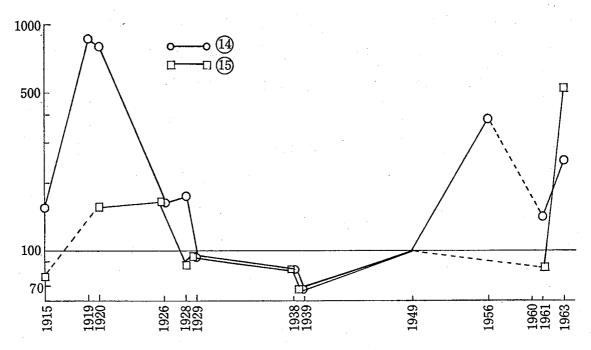


図 3-2 親類家付合の通時的変化(村内父系)1949=100

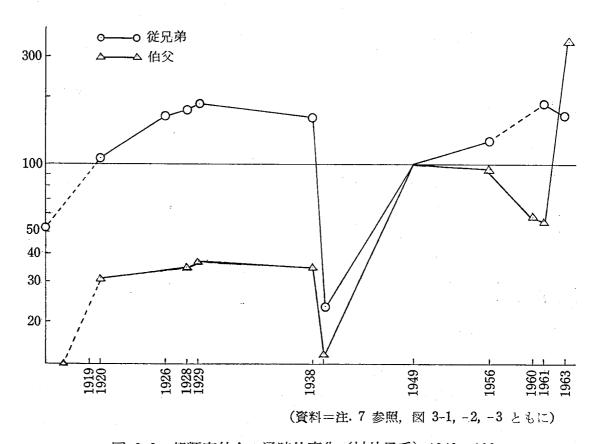
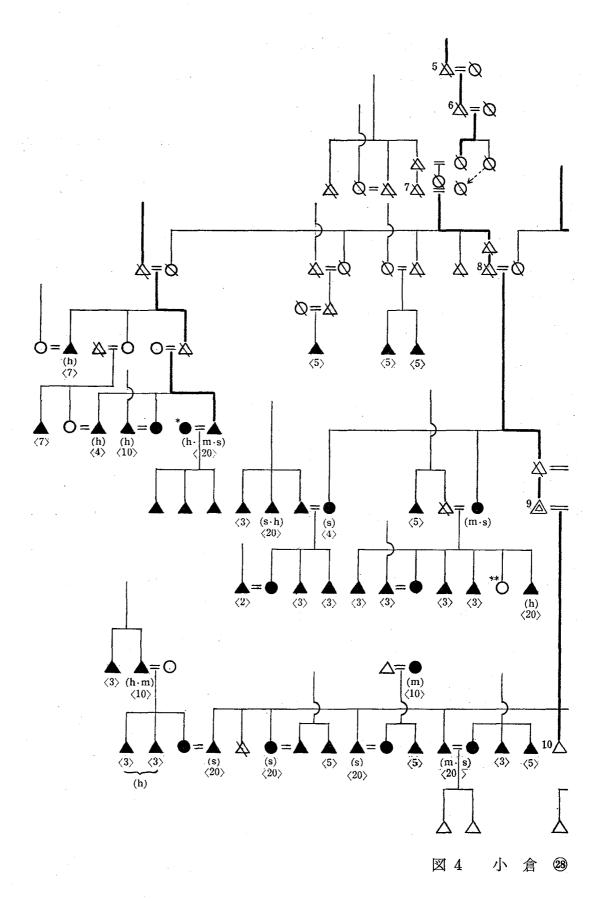


図 3-3 親類家付合の通時的変化(村外母系) 1949=100

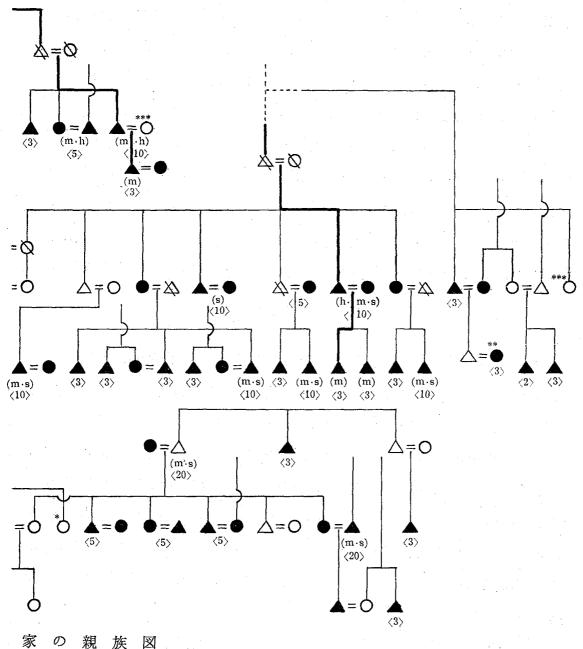
親類の付合から上記枠組の妥当制を検討することにしたい.

②家ではこの間に同族と親類を動員する機会が13回存した.帳面記載の金額・物品・労力を家別に集計し、同族親類別に動員家数・付合の長さ・頻度・濃淡をみることにする.動員家数については1件(大正8年土蔵新築)を除きいずれも親類が多く、親類が交際の中心となるこの傾向は近時強まっているが、これはもともと同族家が相対的に少数(6戸)のためである.付合の長さ・頻度は同族家が大で親類と対照的である.付合の濃淡を金額・物品についてみると親類家が多額多量だが、昭和30年以降差はなくなりつつある.労力提供は昭和14年のみに見られ、同族7.5人親類7.5人と均衡していた.次に劉家ではこの間比較的親密な(すなわち、「何事につけ付合うが場合により付合の見られない」)付合をした家が20戸(同族6、村内親類4、村外親類10)あったが、13回の機会に動員された同族対親類の戸数を比べると、付合場面により同族優位(4/13)・同族親類均衡(3/13)・親類優位(6/13)で、戦後は親類の相対的優位性が強まっている.

続いてこの間に濃密な付合(すなわち,「何事につけ必ず付合」)のあった9戸(同族5,村内親類2,村外親類2)の金銭部分のみにつき,金額を該当年度の消費者物価指数・総合5年間移動平均値でデフレートし,1949年を100とした数値で同族と親類の付合の形態と通時的変化をみたのが図3-1,-2,-3である.これによれば,i 三つのカテゴリーにより付合の形態が異り,付合の全体額は同族・村内親類・村外親類の順に高いこと. ii 1938,39年には同族と村内親類各家に強い同調がみられること. iii 1963年になるとどのカテゴリーに於ても,従来の形態が大きく崩れること等が知られる.i に於て村内親類の付合が村外親類より深いのは,劉当主の四代前に家系が絶えたとき大久保⑮より養子を,村外より嫁を得て本家を継承したためであると思われる.ii はこの時期が二次大戦に突入する時期に当り,生活倹約・冠婚葬祭等の改善が指導されたこと.あるいは出産見舞という場面などが反映したためであろう. iii は鉄道開通の決定から区



- 1. △=男, ○=女, △, ○=死亡者, *=同一人物を示す。
- 2. 10△=ego, 9△=葬儀対象(父), 数字=家の代数を示す。
- 3. () 内の h= 花輪, m= 盛篭, s= 生花を示す。
- 4. 〈〉内の数字は香料額(単位:千円)。
- 5. ▲, ●=葬儀参列者を示す。



親 族 図

画整理開始といった、村の大幅な変動に伴う経済条件の急上昇等に帰因するのではないかと思われる.付合の通時的な絶対的増加については、同族家と村外親類家の一部に観察される.

最後に親類関係が本来的にもつ双系性の問題に触れておく、家族は夫婦及び親子関係によって基本的枠組が決定され、家族の特定成員(ego)よりみれば親類関係の連鎖は父母両系に際限なく拡大する。日本の家族は「家」の制度的規制をうけて親類関係に於ける父系傾斜が指摘されてきたが、この傾向に現在も変化がないか否かを、小倉家@の昭和48年の前世帯主(父)葬儀への参加によってみる。「葬儀録」により動員家数・動員人数・香料額・花輪・盛籠・生花数を、現世帯主を ego として父系対母系別に集計するとそれぞれ、30/26世帯・46/46人・26/19万円・8/3コ・5/11コ・4/8コ となり父系への傾斜は依然強い。しかし、父の妹(叔母)2名、母の兄(伯父)1名の如き近親者が「家」としてでなく個人名儀で花輪・生花を供えていることは、中野卓氏の指摘された「家」を単位とする親類から個人を単位とする親族への変容を示す一例とみることができる。

6. 結 論

(1) 同族に於ける「家」単位の相互協力は儀礼的側面に限定されてきたが、同族団の絆が将来たち切れると予想することは今のところ出来ない. (2) 有力本家の同族支配・地区支配は地親類役の独占、町会役職への就任に於て顕在化する. (3) 世帯主の新職業のもつ地理的移動の不可能性は、従来からの共同体的・所属本位的原理の影響を強制するため、「家」の温存を可能にしている. (4) 同族と親類の対比に於て親類の相対的優位は増しているが、同族の重要性それ自体に変化はみられない. (5) 親類に於ける双系的バランスについては父系傾斜的だが、均衡へむかう傾向が見られる.

本稿で用いた仮説の検証には以後の通時的観察が必要だが、同族団を親

族体系に含めるか否かの検討を今一度行う必要を感じる.筆者の観察では、住民は同族団については先祖観に裏打ちされた特殊な意義と価値を付与しており、「家が存続する限りつき合うべきもの」と観念しているのであって、この点で親類と比較にならない重みをもっているのである.こうみるならば、同族団は親族組織とは機能的に独立した、特殊な集団として扱うべきものであり、この調査結果よりするならば、同族→親類という移行図式(仮説)に対しては慎重たらざるを得ない.一方、産業化・都市化が「家」に与えた影響のうち、世帯主の脱農による職業移動は「家」および家族の変動を考えるに際し非常に重要だが、「家」が立地する地域差による相違が相当大きいと考えられるため、地域比較が筆者の残された課題である.

〔1974. 10. 1 稿〕

〔付 記〕

本稿は、あくまで「家」を中心にその変動を分析したため、「家」の存続を強調しすぎたかもしれない。筆者の当面の関心および一定の理論的蓄積を土台にしている以上、止むを得ないことであるが、大方の御批判を乞う次第である。高度成長過程に於ける地域の変動を社会学的にとらえる場合、農村社会学あるいは家族社会学のみならず、広く都市社会学、都市行政学、さらには産業社会学、地理学、農業経済学、生活構造論等多くの分野の知識や理論の吸収と応用が必要である。ここでは、土橋地区の公共用地の使われ方、町会行事としての運動会、盆踊り大会の開催、あるいは近郊農業のかかえる諸問題などを取上げ得なかった。さらに、大手私鉄資本(民間ディベロッパー)が近郊開発に果たす功罪をカバーすることができなかった。近郊地域が新しい都市周辺部として合理的に機能するためには、そこに住む住民が如何に地域の設計に参加できているかが注目されねばならない。この方面については、筆者の課題とし当地区を継続研究するなかで考えてみたいと思っている。

調査にあたり、次の方々および機関より資料閲覧の協力をうけました。記して感謝の意とします。石渡吉蔵、石渡子之吉、小倉勇、小倉ハマ、大久保雪晴、柴原経治、川崎市都市計画局、川崎高津区農政課、川崎市立産業文化会館博物館学芸課(敬称略)。

[1976. 9. 25]

- (1) この仮説に於ては、同族団体を父系出自集団として親族体系に含める点に、日本の親族組織研究上の未解決の問題を残している。しかし、産業化・都市化による親族組織の動態分析にはむしろ有効な枠組であるのでこれを採用する。親族それ自体については「家」を単位とする親類と家族における個人を単位とする親族の二類型に分ける考え方が中野卓氏によって呈示された(文献13)が、調査対象地を考えれば「家」が未だ優勢であるため親類を中心とする。
- (2) その嚆矢は有力家⑤当主の妻であり、夫が役所勤めで留守が多かったためだが、⑥が今日も有力であるため可能だったのである.
- (3) 「家」にとって先祖は 統合のための不可欠の要素であり、その先祖が 発祀されている場所が墓地であるとすれば、「家」は墓地に具体的に形象化されていると考えられる。従って、共同していた墓地から分離することは同族団から分離することであり、それは同時に「家」の相対的独立と関わっていると思われる。宅地造成のための土地区画整理は、例え儀礼的であれ残存してきた家連合の絣すら切断させるほど、「家」の利害と深く結びついていたことが知られる。と同時に、都市化の只中に放りこまれた「家」が、もはや「家」として留る理由を喪失し、単なる家族に変容する契機をそこに見出したものとみることもできよう。同族の絣を断ち切りうるまでに、家計に余裕が出てきた結果だが、その背後には、宅地化による激しい地価の上昇と、販売によってその変動に主体的に対応した主体=個別家計の存在を認めなければならない。
- (4) 買収対象地は谷戸田を除く四周の畑・雑木林であり、屋敷を移転した家もある. 敗戦後、払下組合を組織して村民・帰農者に払下げられた.
- (5) 町内会長の選出は3つの講中より会長候補1名をたて、次でこの3名の互選により会長1名、副会長2名を選ぶ。その下に会計・指導・交通・防犯・衛生の各係が定められているが、これら13名の役割担当者中現在11名が地元層に占められている。流入戸はマンション・社宅等の代表者を含めた9名が理事なる名称のもとに、副次的役割をになうにすぎない。
- (6) 同族内通婚は同族構成戸が6戸以上になり初めて出現する. また 67 年間の 107 件の通婚圏は, 半径 5 km 未満93件 (87%), 5 km 以上 10 km 未満4件 (4%), 10 km 以上 15 km 未満3件 (3%), 15 km 以上7件 (6%) となり, 生活構造を等しくする近村との結びつきが強い. 10 km 以上のうち世田谷・用賀・渋谷・麻生・赤坂・浅草等との通婚は, 街道を媒介とする都

市(江戸)との人的交流を示す.

- (7) 用いた帳面は「香料ノ控」大正4(1915),昭和3(1929),昭和36(1961),昭和38(1963).「普請帳」大正8(1919),大正9(1920),昭和31(1956).「御祝儀ノ控」大正15(1926),昭和4(1929),昭和13(1938),昭和24(1949),昭和35(1960).「出産見舞記」昭和14(1939).以上計13冊である.以上は「家」をめぐるフォーマルな儀礼であるが、インフォーマルな接触は同族より親類に於て頻繁であることが知られているので、この次元での分析が必要だが当地に於てもこの傾向は同一と見做しておく.
- (8) 生活倹約又は勤倹貯蓄の思想ないし運動の主体的展開は、江戸期、殊に幕末 の二宮尊徳の実践と報徳思想の形成によって確立されたと思われるが、後進 資本主義国日本の軍備拡張をテコとする産業化=重化学工業化政策の中で, 原蓄を推進しかつその矛盾をぼかす政策的意図の下に、多分に道徳性倫理性 をおびながら利用せられてきたといわれる. 倹約の思想は日本の政治体制の 危機の時代、すなわち明治初期の松方デフレ期、日露戦後から一次世界大戦 の前後期、そして昭和の金融恐慌と経済更生運動の展開期に、農本主義思想 と軌を一にして宣伝教化された歴史をもつとされるが、倹約思想そのもの は、幕末以来今日に至るまで、農民心理の奥深くにまで刻印された道徳その ものに成り切っている点は、十分考慮に入れてかからねばならないと思う. この運動は、農村に於ては地主小作の階級的対立を未然に防止する目的と共 に、農家家計に於ける余剰金の収取にも強い関心をいだいていたと見られ、 共同体的規制(例えば、村規約、青年団婦人会規約などに示される)を利用 した郵便貯金の奨励と促進に、その典型を見出すことができる. なお、生活 儉約・勤儉貯蓄運動については、地方改良運動との関連で目下新潟県下一農 村(明治期模範村七谷村)に於ける事実の把握に務めているが、今後の課題 としておきたい.
- (9) 産業社会学が前提とする技術の進歩と産業社会の展開が、家族変動(殊に家族規模の縮少)に影響を及ぼすことは、すでにオグバーンらによって指摘されていた.しかし、産業化→家族変動という単純な図式ではなく、両者の間に人口学的、理念的、経済的要因を媒介変数として導入し、これら要因の影響力の順位及びその通時的変化のあり方の分析が重要であることが指摘されている(森岡清美、家族の変動、社会学講座、3、1972、pp. 205-228).
 - 一方, 歴史人口学研究は, 工業化以前の人口変動(従って当然家族変動を 帰結する)について, 近世初期の人口増加が中世的大農経営(傍系家族・名 子・下人を中核とする隷属的大家族的粗放経営)から, 近世的小農経営(夫

婦を中核とする直系家族による労働集約的経営)への変動にもとづくことを, 宗門改帳の分析により実証している. その際, いわゆる大家族から小家族への分裂の要因として, 近世社会における商品経済の進展と, 労働力編制も含めた農業技術の再組織化を媒介として, それに積極的に対応しようとする農民の行動が推測されている. これに対して, 近代へ胎動しつつあった近世末期の人口増大が, 産業発展(例えば製糸業の興隆)に基づく経済的要因によるものであることが指摘され,近代(産業)社会に於ける人口・家族変動へのつながりを示している点が注目される(速見融, 近世農村の歴史人口学的研究, 1973).

参考文献

- (1) 松原治郎,産業化と家族生活,青山道夫・竹田旦・有地享・江守五夫・松原治郎編,講座家族 7. 家族問題と社会保障,弘文堂,1974,pp. 1-19.
- (2) 光吉利之,同族組織と親類関係,社会学評論 65, pp. 53-69.
- (3) 光吉利之,親族組織の動態分析,山根常男・森岡清美編,現代社会学の基本問題,有斐閣,1968,pp.163-183.
- (4) 光吉利之,親族関係——同族と親族——,山室周平・姫岡勤共編,現代家族の社会学,培風館,1970,pp.141-161.
- (5) 正岡寛治,山村社会における同族と親族,社会学評論,74, pp. 22-41.
- (6) 正岡寛治,家族と親族,森岡清美編,社会学講座3,家族社会学,東京大学 出版会,1972,pp. 159-181.
- (7) 大塚民俗学会編, 日本民俗事典, 弘文堂, 1972, pp. 164-165.
- (8) 中村吉治, 検地帳の家, 喜多野精一・岡田謙編, 家――その構造分析――, 創文社, 1959, pp. 165-187.
- (9) 蘆田伊人編,新編武蔵国風士記稿,第3巻,雄山閣,1956,pp. 164-165.
- (10) 及川宏, 同族組織と村落生活, 未来社, 1967, pp. 49-85.
- (11) 大川一司·篠原三代平·梅村又治編,長期経済統計 8. 物価,東洋経済新報 社, 1967.
- (12) 秋元律郎, 戦争と民衆, 学陽書房, 1974, pp. 6-12.
- (13) 中野卓,家族と親族,福武直・日高六郎・高橋徹共編,講座社会学 4,家族・村落・都市,東京大学出版会,1957,pp. 44-70.
- (14) Ogburn and Nimkoff., Technology and the Changing Family, 1955.